

鳥取銀行の業績

連結情報	34
単体情報	46
財務諸表	47
損益の状況	53
経営効率	55
預金	56
融資	57
有価証券	59
時価情報	60
デリバティブ取引	62
国際・為替業務	63
資本・株式	63
自己資本の充実の状況等について	64
報酬等に関する開示事項	77

■当行の連結財務諸表および単体財務諸表については、会社法第436条第2項第1号ならびに会社法第444条第4項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽ASG有限責任監査法人の監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の営業年度における営業の状況

平成24年度の連結ベースの概要につきましては、貸出金は、中小企業向け及び個人向け貸出の増加を中心に前期末比107億5660万円増加し、6,429億61百万円となりました。また、有価証券は、市況の回復に伴う評価益等により前期末比153億39百万円増加し、1,882億60百万円となりました。預金は、個人預金と法人預金の増加を中心に前期末比331億45百万円増加し、8,660億15百万円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金等の利回り低

下に伴い資金運用収益が減少したものの、貸出債権売却益などその他業務収益の増加によって前期比12億94百万円増加の189億19百万円となりました。経常費用は、基幹システム移行による経費の増加などから前期比10億66百万円増加の169億63百万円となりました。この結果、経常利益は前期比2億28百万円増加の19億55百万円、当期純利益は前期比5億51百万円増加の9億93百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結経常収益	18,771	20,101	18,546	17,625	18,919
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△2,215	2,646	2,320	1,727	1,955
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△721	1,458	1,395	442	993
連結包括利益	—	—	411	1,546	7,952
連結純資産額	26,497	33,780	33,712	34,659	42,138
連結総資産額	827,578	851,349	863,784	919,415	932,833
1株当たり純資産額	277円53銭	354円09銭	353円38銭	366円37銭	445円62銭
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△7円58銭	15円32銭	14円66銭	4円67銭	10円52銭
連結自己資本比率 (国内基準)	11.98%	12.58%	13.10%	12.69%	11.38%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金預け金	77,905	68,045
買入金銭債権	87	33
有価証券	172,921	188,260
貸出金	632,205	642,961
外国為替	388	579
劣後受益権	10,866	10,584
その他資産	4,537	4,750
有形固定資産	12,613	11,121
建物	2,792	2,617
土地	6,907	6,873
リース資産	1,202	1,322
建設仮勘定	1,474	3
その他の有形固定資産	236	303
無形固定資産	299	3,287
ソフトウェア	245	2,738
リース資産	—	496
その他の無形固定資産	53	52
繰延税金資産	8,423	4,093
支払承諾見返	5,047	4,266
貸倒引当金	△5,862	△5,137
投資損失引当金	△16	△14
資産の部合計	919,415	932,833

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金	832,870	866,015
譲渡性預金	8,000	—
コールマネー及び売渡手形	64	63
借入金	4,804	5,269
外国為替	—	1
社債	15,000	5,000
その他負債	15,817	6,933
賞与引当金	464	453
退職給付引当金	1,762	1,744
偶発損失引当金	138	167
睡眠預金払戻損失引当金	32	28
販売促進引当金	11	10
再評価に係る繰延税金負債	740	738
支払承諾	5,047	4,266
負債の部合計	884,755	890,694

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	23,949	24,445
自己株式	△508	△510
株主資本合計	38,955	39,449
その他有価証券評価差額金	△5,299	1,656
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	925	950
その他の包括利益累計額合計	△4,374	2,606
少数株主持分	78	81
純資産の部合計	34,659	42,138
負債及び純資産の部合計	919,415	932,833

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	17,625	18,919
資金運用収益	13,134	12,390
貸出金利息	11,460	10,787
有価証券利息配当金	1,387	1,387
コールローン利息及び買入手形利息	30	31
預け金利息	2	3
その他の受入利息	253	179
役員取引等収益	2,445	2,559
その他業務収益	1,225	3,173
その他経常収益	819	795
貸倒引当金戻入益	499	—
償却債権取立益	47	211
その他の経常収益	272	583
経常費用	15,897	16,963
資金調達費用	1,828	1,462
預金利息	1,081	954
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	86	80
社債利息	272	236
その他の支払利息	385	190
役員取引等費用	1,325	1,317
その他業務費用	354	1,005
営業経費	10,837	11,856
その他経常費用	1,551	1,321
貸倒引当金繰入額	—	280
その他の経常費用	1,551	1,040
経常利益	1,727	1,955
特別損失	25	319
固定資産処分損	21	36
その他の特別損失	4	283
税金等調整前当期純利益	1,701	1,636
法人税、住民税及び事業税	163	122
法人税等調整額	1,094	517
法人税等合計	1,258	640
少数株主損益調整前当期純利益	443	996
少数株主利益	0	3
当期純利益	442	993

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	443	996
その他の包括利益	1,103	6,956
その他有価証券評価差額金	997	6,953
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	106	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	2
包括利益	1,546	7,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,546	7,949
少数株主に係る包括利益	0	3

連結情報

■連結株主資本等変動計算書

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本				
資本金				
当期首残高	9,061	9,061		
当期変動額				
当期変動額合計	—	—		
当期末残高	9,061	9,061		
資本剰余金				
当期首残高	6,452	6,452		
当期変動額				
当期変動額合計	—	—		
当期末残高	6,452	6,452		
利益剰余金				
当期首残高	23,981	23,949		
当期変動額				
剰余金の配当	△473	△471		
当期純利益	442	993		
自己株式の処分	△0	△0		
土地再評価差額金の取崩	—	△25		
当期変動額合計	△31	496		
当期末残高	23,949	24,445		
自己株式				
当期首残高	△382	△508		
当期変動額				
自己株式の取得	△125	△1		
自己株式の処分	0	0		
当期変動額合計	△125	△1		
当期末残高	△508	△510		
株主資本合計	39,112	38,955		
当期首残高				
当期変動額				
剰余金の配当	△473	△471		
当期純利益	442	993		
自己株式の取得	△125	△1		
自己株式の処分	0	0		
土地再評価差額金の取崩	—	△25		
当期変動額合計	△157	494		
当期末残高	38,955	39,449		
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高	△6,296	△5,299		
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	997	6,956		
当期変動額合計	997	6,956		
当期末残高	△5,299	1,656		
繰延ヘッジ損益				
当期首残高	△0	△0		
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	0		
当期変動額合計	△0	0		
当期末残高	△0	△0		
土地再評価差額金				
当期首残高	819	925		
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	106	25		
当期変動額合計	106	25		
当期末残高	925	950		
その他の包括利益累計額 合計	△5,477	△4,374		
当期首残高				
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,103	6,981		
当期変動額合計	1,103	6,981		
当期末残高	△4,374	2,606		
少数株主持分				
当期首残高	78	78		
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	3		
当期変動額合計	0	3		
当期末残高	78	81		
純資産合計				
当期首残高	33,712	34,659		
当期変動額				
剰余金の配当	△473	△471		
当期純利益	442	993		
自己株式の取得	△125	△1		
自己株式の処分	0	0		
土地再評価差額金の取崩	—	△25		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,104	6,984		
当期変動額合計	947	7,478		
当期末残高	34,659	42,138		

■連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,701	1,636
減価償却費	640	1,289
貸倒引当金の増減(△)	△1,967	△725
持分法による投資損益(△は益)	11	△12
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△39	△1
賞与引当金の増減額(△は減少)	△23	△10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	63	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△1	△4
偶発損失引当金の増減(△)	29	29
資金運用収益	△13,134	△12,390
資金調達費用	1,828	1,462
有価証券関係損益(△)	△552	△713
為替差損益(△は益)	0	△1
固定資産処分損益(△は益)	21	36
貸出金の純増(△)減	△2,160	△10,756
預金の純増減(△)	46,201	25,145
コールローン等の純増(△)減	23	54
コールマネー等の純増減(△)	△287	464
外国為替(資産)の純増(△)減	183	△191
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	1
資金運用による収入	12,780	12,309
資金調達による支出	△1,799	△1,865
その他	11,995	△8,059
小計	55,514	7,677
法人税等の支払額	△94	△151
法人税等の還付額	109	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,529	7,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△229,817	△209,555
有価証券の売却による収入	192,407	191,604
有価証券の償還による収入	10,157	14,102
有形固定資産の取得による支出	△1,607	△681
その他の資産の取得による支出	△33	△2,387
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,892	△6,915
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	5,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△6,888	△10,000
自己株式の取得による支出	△125	△1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△472	△469
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,486	△10,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	24,149	△9,859
現金及び現金同等物の期首残高	53,755	77,905
現金及び現金同等物の期末残高	77,905	68,045

連結情報

注記事項

(当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
- 会社名
- 鳥銀ビジネスサービス株式会社
- 株式会社とりぎんカードサービス
- (2) 非連結子会社 1社
- 会社名
- とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
- 会社名
- とりぎんリース株式会社
- とっとりキャピタル株式会社
- 株式会社バンク・コンピュータ・サービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
- 会社名
- とっとり産業育成投資事業有限責任組合1号
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 6年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
- 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法

により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,721百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 過去勤務債務 | ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理 |
| 数理計算上の差異 | ：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理 |

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金の計上基準
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(12) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(13) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

- (14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
- 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(15) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(未適用の会計基準等)

〔退職給付に関する会計基準』（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務等の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- | | |
|---|-----------|
| 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 | |
| 株式 | 364百万円 |
| 出資金 | 6百万円 |
| 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 破綻先債権額 | 593百万円 |
| 延滞債権額 | 14,234百万円 |
| なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 | |
| また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| 3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 3カ月以上延滞債権額 | 72百万円 |
| なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の | |

翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- | | |
|---|-----------|
| 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 | |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,881百万円 |
| なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 | |
| 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 | |
| 合計額 | 16,782百万円 |

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	31,441百万円
計	31,441百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,145百万円
借入金	2,200百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れています。	
有価証券	23,017百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- | | |
|--|------------|
| 保証金 | 339百万円 |
| 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 融資未実行残高 | 220,978百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 220,978百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が行行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- | | |
|--|------------|
| 再評価を行った年月日 | 平成10年3月31日 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | 4,123百万円 |
| 10.有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 減価償却累計額 | 8,707百万円 |
| 11.有形固定資産の圧縮記帳額 | |
| 圧縮記帳額 | 3,037百万円 |
| 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 | |
| 劣後特約付借入金 | 3,000百万円 |
| 13.社債は劣後特約付社債であります。 | |
| 14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 | 9,127百万円 |

連結情報

(連結損益計算書関係)

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1.営業経費には、次のものを含んでおります。 | |
| 雑費 | 3,289百万円 |
| 給料・手当 | 4,259百万円 |
| 土地建物及び機械賃借料 | 607百万円 |
| 退職給付費用 | 487百万円 |
| 預金保険料 | 568百万円 |
| 社会保険料 | 629百万円 |
| 2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 | |
| 貸出金償却 | 174百万円 |
| 株式等償却 | 374百万円 |
| 3.その他の特別損失には、次のものを含んでおります。 | |
| 減損損失 | 87百万円 |
| システム移行に伴う精算金 | 193百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 | |
| その他有価証券評価差額金： | |
| 当期発生額 | 11,185百万円 |
| 組替調整額 | △422百万円 |
| 税効果調整前 | 10,762百万円 |
| 税効果額 | △3,808百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 6,953百万円 |
| 繰延ヘッジ損益： | |
| 当期発生額 | △0百万円 |
| 組替調整額 | 0百万円 |
| 税効果調整前 | 0百万円 |
| 税効果額 | △0百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | |
| 当期発生額 | 2百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 2百万円 |
| その他の包括利益合計 | 6,956百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

- | 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 | | | | |
|--|--------------|--------------|--------------|-------------|
| | | | | (単位：千株) |
| | 当連結会計年度増設株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 96,199 | － | － | 96,199 |
| 合計 | 96,199 | － | － | 96,199 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,811 | 12 | 0 | 1,822 |
| 合計 | 1,811 | 12 | 0 | 1,822 |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取による増加12千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成24年6月26日	定時株主總會	普通株式	235	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年11月12日	取締役会	普通株式	235	2.5	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成25年6月26日	定時株主總會	普通株式	235	利益剰余金	2.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	68,045百万円
現金及び現金同等物	68,045百万円

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

- | | |
|--|---|
| ①リース資産の内容 | |
| (ア)有形固定資産 | 主として、電子機器及び車両であります。 |
| (イ)無形固定資産 | ソフトウェアであります。 |
| ②リース資産の減価償却の方法 | 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 |
| (2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 | |
| ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 | 該当ありません。 |
| ②未經過リース料期末残高相当額等 | 該当ありません。 |
| ③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 | |

	(単位：百万円)
支払リース料	16
リース資産減損勘定の取崩額	－
減価償却費相当額	14
支払利息相当額	0
減損損失	－

④減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

該当ありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業、クレジットカード業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うための資金調達の大半は顧客からの預金であり、調達した資金の大半を地元を中心とした貸出金及び国債を中心とした有価証券により運用しております。
なお、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動による不利な影響が生じないよう、当行では、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当行では特定の業種に偏ることなく、信用リスクの分散に努めております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスクに晒されております。
社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引及び為替予約取引（資金関連のスワップ取引を含む。以下同じ）、有価証券関連では債券店頭オプション取引を取扱っております。金利スワップ取引は、資産・負債の金利変動リスク等を回避し、安定的な収益を確保するための有効なリスクヘッジ手段として取組みを行っており、ヘッジ対象である預金・貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。なお、金利リスクに

対するヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。通貨スワップ取引及び為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で取組みを行っております。為替変動リスクに対するヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。なお、連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理にあたっては、信用リスク管理の重要性を十分認識した上で、信用リスクについて適切な管理体制を構築し、「信用格付」「自己査定」などを通じ、信用リスクを客観的かつ定量的に把握するほか、信用リスク定量化等により各種リスク分析を行った上で、特定の先への与信集中、業種の偏り等、過大な与信リスクを回避するとともに、収益とリスクのバランスがとれた与信業務の遂行を図ることを基本方針としております。

そのため、「信用リスク管理規定」や「クレジットポリシー」を整備しているほか、適切な信用リスク管理体制・組織を構築するため、リスク管理統括部署を経営管理部、信用リスク管理部署を審査部、運営部署を営業部店・市場金融部とし、さらに、与信監査部署として監査部資産監査室を設置し、それぞれが独立性を維持し、営業推進部門の影響を受けない体制としております。

また、信用リスク量をVaRで定量化し、統合リスク管理において信用リスク部分に配賦されたリスク資本配賦額の範囲内でカバーされるようにポートフォリオ管理を行い、資産の適正配分による信用リスク資本の極小化、収益の極大化を図るとともに、リスク量については定期的にALM委員会等に報告しております。

なお、市場信用リスクについては、発行体等の信用リスクに関して、外部格付等の把握を定期的に行い、リスク量を計測しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理の重要性を十分認識し、市場リスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取組むとともに、金利予測等の情報収集・分析を行い、状況に応じた機動的な対応を図ることを市場リスク管理の基本方針とし、「市場リスク管理規定」[市場リスク管理要領]等を整備しております。

市場リスク管理体制としては、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、運営部署を市場金融部及び本部各部・営業店とし、相互牽制が効果的に行われる組織体制を構築しております。また、市場リスクが当行の経営体力を超える過大なものとならないよう、統合リスク管理に基づく資本配賦額を市場リスクに対する限度枠とし、配賦資本内での運用を行っております。
なお、市場リスクは、「預貸ギャップ金利リスク」「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」についてリスク量を計量化しており、「預貸ギャップ金利リスク」については月次ベースで、「市場リスク（有価証券等）」「政策投資株式リスク」については日次ベースで計測し、ALM委員会等へ報告する体制としております。

(ii)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、その取組限度額を経営会議で決定し、運用状況についても毎月報告を行っております。これを受け、各部署は取引限度額、取引手続き等を定めた行内規定に基づき取引を行っております。

また、市場金融部の金利スワップ取引・為替予約取引・債券店頭オプション取引の各部署で日々ポジション管理を行い、毎月信用リスク相当額を算出し経営会議に報告しております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおける市場リスクの定量化手法及び市場リスク量は、以下のとおりであります。

有価証券を除く資産・負債（貸出金・預金等）に係る「預貸ギャップ金利リスク」の計測については、99パーセントタイル値（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間5年）で計測される金利変動幅に基づきリスク量を算出しています。

また、有価証券（商品勘定、政策投資株式除く）や買入金銭債権、仕組貸出に係る「市場リスク」については、主として分散共分散法（保有期間60日～120日、信頼区間99％、観測期間1年）またはヒストリ

カル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間2年）によりVaRを算出しております。

政策投資株式（関係会社株式を含む）については、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間1年）によりVaRを算出しております。

平成25年3月31日（当期の連結決算日）現在での「預貸ギャップ金利リスク」、「市場リスク」、「政策投資株式リスク」の合計は10,020百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを定期的に実施し、算出したVaRの値が十分な精度により市場リスクを補足していることを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金繰り運営の重要性を十分認識し、資金繰りの逼迫度に応じた管理体制を構築し、資金調達・運用構造に則した十分な支払準備の確保に努める等、適切かつ安定的な資金繰り運営に取組むとともに、状況に応じた機動的な対応を図るほか、市場流動性の重要性を十分認識し、市場流動性の高い商品を主体とした運用を行うこととする等、適切に運営・管理することを流動性リスク管理の基本方針としております。

そのため、「流動性リスク管理規定」「資金繰りリスク管理要領」等を整備しているほか、リスク管理統括部署を経営管理部、リスク管理部署を経営統括部、資金繰り管理部署を市場金融部とし、資金繰り管理部署は、日次ベースで資金確保可能額をリスク管理部署へ報告するほか、資金繰りについて月次ベースで経営会議へ報告する等の体制としております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

				(単位：百万円)
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金預け金	68,045	68,045	－	
(2) 有価証券				
満期保有目的の債券	13,127	12,886	△240	
その他有価証券	173,165	173,165	－	
(3) 貸出金	642,961			
貸倒引当金（＊1）	△5,026			
	637,935	647,414	9,478	
(4) 劣後受益権	10,584	10,584	－	
上記資産計	902,858	912,096	9,238	
預金	866,015	866,726	711	
上記負債計	866,015	866,726	711	
デリバティブ取引（＊2）				
ヘッジ会計が適用されていないもの	30	30	－	
ヘッジ会計が適用されているもの	△4	△4	－	
デリバティブ取引計	26	26	－	

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

連結情報

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格の時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は120百万円増加、「繰延税金資産」は42百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は77百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティをもとに、将来の金利推移をモデル化した上で、将来キャッシュ・フローを想定し算出した現在価値であり、国債の利回り、スワップション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」(P60)に記載しております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(4)劣後受益権

劣後受益権については、住宅ローン債権流動化に際して、デフォルトの状況や金利動向などの要因を加味した将来キャッシュ・フローに基づいて対象債権の時価を合理的に算定し、これを債権消滅後の残存部分に配分した額を連結貸借対照表計上額としております。デフォルトの状況や金利動向について、債権流動化実行後に大きな変動がないことから、時価は簿価計上額と近似していると考えられ、帳簿価額を時価としております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」(P62)に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

		(単位：百万円)
区分		平成25年3月31日
①非上場株式（＊1）		1,775
②組合出資金（＊2）		192
合計		1,967

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

							(単位：百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	
預け金	55,955	－	－	－	－	－	
有価証券							
満期保有目的の債券	2,064	5,684	2,329	50	1,000	2,000	
うち国債	－	－	－	－	－	－	
地方債	－	－	－	－	－	－	
短期社債	－	－	－	－	－	－	
社債	2,064	4,684	2,329	50	－	－	
その他	－	1,000	－	－	1,000	2,000	
その他有価証券のうち満期があるもの	6,816	44,336	37,871	11,378	5,733	38,115	
うち国債	203	1,038	20,391	10,742	2,031	28,259	
地方債	3,300	19,685	12,921	635	－	－	
短期社債	－	－	－	－	－	－	
社債	3,303	19,804	1,991	－	510	－	
その他	8	3,808	2,567	－	3,191	9,856	
貸出金（＊）	164,188	122,891	83,531	49,647	65,190	142,682	
合計	229,024	172,912	123,732	61,076	71,924	182,798	

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,829百万円は含めておりません。なお、貸出金のうち期限の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

					(単位：百万円)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	
預金（＊）	698,666	144,501	22,847	－	
合計	698,666	144,501	22,847	－	

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、昭和62年10月より厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度を確定企業年金基金制度に移行しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、提出会社の当行は退職給付信託を設定しております。当行及び連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成14年7月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。また、当行及び連結子会社は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

2.退職給付債務に関する事項

			(単位：百万円)
退職給付債務	(A)		△8,505
年金資産	(B)		6,626
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)		△1,879
未認識数理計算上の差異	(D)		1,131
連結貸借対照表計上額純額	(E) = (C) + (D)		△748
前払年金費用	(F)		995
退職給付引当金	(E)－(F)		△1,744

(注) 1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職一時金については簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項

		(単位：百万円)
勤務費用		200
利息費用		200
期待運用収益		－
過去勤務債務の費用処理額		－
数理計算上の差異の費用処理額		76
その他（臨時に支払った割増退職金等）		9
退職給付費用		487

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	1.8%
(2) 期待運用収益率	0.3% (退職給付信託は0%)
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生日の翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

		(単位：百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		3,971
退職給付引当金損金算入限度超過額		1,628
減価償却損金算入限度超過額		92
賞与引当金損金算入限度超過額		171
繰延資産償却損金算入限度超過額		69
有価証券償却損金不算入額		127
役員退職慰労金未払額		30
未払事業税		14
その他		362
繰延税金資産小計		6,468
評価性引当額等		△226
繰延税金資産合計		6,242
繰延税金負債		
退職給付信託設定益		△1,219
その他有価証券評価差額金		△905
その他		△23
繰延税金負債合計		△2,148
繰延税金資産の純額		4,093

2.連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	宮崎正彦	－	－	当行取締役	被所有 0.04%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	2	貸出金	11
	澤 志郎	－	－	当行監査役 日本交通銀行代表取締役	－	資金の貸付	資金の貸付(注2)	1,080	貸出金	1,319

取引条件及び取引条件の決定方針等
注1.宮崎正彦が自己のため行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

注2.澤 志郎が第三者(日本交通株式会社)の代表者として行った取引であり、資金の貸付等は一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当ありません。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当ありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		(単位：円)
1株当たり純資産額		445.62
1株当たり当期純利益金額		10.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		－

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		(単位：百万円)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益		993
普通株主に帰属しない金額		－
普通株式に係る当期純利益		993
普通株式の期中平均株式数		94,382千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結情報

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで） (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	17,262	362	17,625	-	17,625
(2)セグメント間の内部経常収益	28	7	36	△36	-
計	17,291	370	17,661	△36	17,625
セグメント利益	1,694	32	1,727	△0	1,727
セグメント資産	918,839	1,459	920,299	△883	919,415
セグメント負債	884,408	1,232	885,640	△884	884,755
その他の項目					
減価償却費	640	0	640	-	640
資金運用収益	13,047	102	13,150	△15	13,134
資金調達費用	1,828	15	1,843	△15	1,828
持分法投資利益	△11	-	△11	-	△11
持分法適用会社への投資額	184	2	186	-	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,641	-	1,641	-	1,641

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△883百万円は、セグメント間債権債務消去△883百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△884百万円は、セグメント間債権債務消去△884百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円あります。
(5) 資金調達費用の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去△15百万円あります。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで） (単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	18,580	339	18,919	-	18,919
(2)セグメント間の内部経常収益	27	8	36	△36	-
計	18,607	348	18,955	△36	18,919
セグメント利益	1,930	25	1,956	△0	1,955
セグメント資産	932,254	1,449	933,703	△870	932,833
セグメント負債	890,353	1,212	891,566	△871	890,694
その他の項目					
減価償却費	1,289	0	1,289	-	1,289
資金運用収益	12,320	83	12,404	△14	12,390
資金調達費用	1,462	14	1,476	△14	1,462
持分法投資利益	12	-	12	-	12
持分法適用会社への投資額	184	2	186	-	186
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,068	-	3,068	-	3,068

- (注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円あります。
(2) セグメント資産の調整額△870百万円は、セグメント間債権債務消去△870百万円あります。
(3) セグメント負債の調整額△871百万円は、セグメント間債権債務消去△871百万円あります。
(4) 資金運用収益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円あります。
(5) 資金調達費用の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去△14百万円あります。

(関連情報)

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	11,470	2,682	3,472	17,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1.サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,851	2,897	5,170	18,919

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当行グループは、連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	3	-	3

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	銀行業	カード事業	合計
減損損失	87	-	87

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
破綻先債権額	1,095	593
延滞債権額	12,801	14,234
3カ月以上延滞債権額	85	72
貸出条件緩和債権額	763	1,881
合計	14,745	16,782

単体情報

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	平成20年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	平成21年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	平成22年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	平成23年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成24年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	18,411	19,740	18,199	17,292	18,597
経常利益 (△は経常損失)	△2,241	2,626	2,256	1,677	1,910
当期純利益 (△は当期純損失)	△725	1,451	1,350	422	968
資本金	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株	96,199千株
純資産額	26,222	33,494	33,376	34,302	41,750
総資産額	827,045	850,768	863,207	918,778	932,177
預金残高	758,675	777,340	794,751	832,939	866,118
貸出金残高	610,526	624,519	630,268	632,454	643,245
有価証券残高	133,452	150,172	142,670	172,844	188,167
1株当たり純資産額	275円37銭	351円83銭	350円66銭	363円40銭	442円37銭
1株当たり配当額	5円00銭	5円00銭	5円00銭	5円00銭	5円00銭
(内1株当たり中間配当額)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)	(2円50銭)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	△7円62銭	15円24銭	14円18銭	4円45銭	10円25銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	－円	12円52銭	11円65銭	4円02銭	－円
自己資本比率	3.1%	3.9%	3.8%	3.7%	4.4%
単体自己資本比率 (国内基準)	12.01%	12.61%	13.13%	12.71%	11.39%
自己資本利益率	－%	3.51%	3.28%	1.00%	2.30%
株価収益率	－倍	16.53倍	12.12倍	39.77倍	19.60倍
配当性向	－%	32.80%	35.26%	112.35%	48.78%
従業員数	667人	680人	679人	685人	670人
(外、平均臨時従業員数)	(144人)	(151人)	(147人)	(141人)	(149人)

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.平成24年度中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6.平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7.平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

財務諸表

■貸借対照表

<資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
現金預け金	77,904	68,044	
現金	13,831	12,089	
預け金	64,072	55,955	
買入金銭債権	87	33	
有価証券	172,844	188,167	
国債	73,775	62,667	
地方債	33,700	36,543	
社債	23,311	34,737	
株式	11,337	9,546	
外国証券	20,926	18,063	
その他の証券	9,792	26,609	
貸出金	632,454	643,245	
割引手形	3,208	3,117	
手形貸付	23,497	29,213	
証書貸付	541,787	546,757	
当座貸越	63,961	64,156	
外国為替	388	579	
外国他店預け	310	430	
取立外国為替	77	149	
その他資産	14,469	14,366	
前払費用	1,078	1,069	
未収収益	1,328	1,393	
金融派生商品	52	51	
劣後受益権	10,866	10,584	
その他の資産	1,143	1,267	
有形固定資産	12,613	11,120	
建物	2,792	2,617	
土地	6,907	6,873	
リース資産	1,202	1,322	
建設仮勘定	1,474	3	
その他の有形固定資産	236	303	
無形固定資産	298	3,286	
ソフトウェア	245	2,738	
リース資産	-	496	
その他の無形固定資産	52	51	
繰延税金資産	8,405	4,091	
支払承諾見返	5,047	4,266	
貸倒引当金	△5,717	△5,012	
投資損失引当金	△16	△14	
資産の部合計	918,778	932,177	

<負債の部>		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
預金	832,939	866,118	
当座預金	24,611	27,496	
普通預金	296,091	306,457	
貯蓄預金	5,275	4,972	
通知預金	2,973	2,935	
定期預金	495,615	517,733	
定期積金	2,092	2,023	
その他の預金	6,280	4,498	
譲渡性預金	8,000	-	
コールマネー	64	63	
借入金	4,804	5,269	
借入金	4,804	5,269	
外国為替	-	1	
売渡外国為替	-	0	
未払外国為替	-	0	
社債	15,000	5,000	
その他負債	15,505	6,598	
未決済為替借	8	-	
未払法人税等	106	91	
未払費用	1,786	1,454	
前受収益	430	439	
従業員預り金	230	-	
給付補填備金	0	0	
金融派生商品	44	25	
リース債務	1,281	1,949	
その他の負債	11,616	2,637	
賞与引当金	451	440	
退職給付引当金	1,751	1,732	
偶発損失引当金	138	167	
睡眠預金払戻損失引当金	32	28	
再評価に係る繰延税金負債	740	738	
支払承諾	5,047	4,266	
負債の部合計	884,476	890,426	

<純資産の部>		(単位：百万円)	
区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
資本金	9,061	9,061	
資本剰余金	6,452	6,452	
資本準備金	6,452	6,452	
利益剰余金	23,670	24,142	
利益準備金	2,628	2,628	
その他利益剰余金	21,042	21,513	
別途積立金	20,645	20,145	
繰越利益剰余金	397	1,368	
自己株式	△507	△509	
株主資本合計	38,677	39,147	
その他有価証券評価差額金	△5,300	1,653	
繰延ヘッジ損益	△0	△0	
土地再評価差額金	925	950	
評価・換算差額等合計	△4,375	2,603	
純資産の部合計	34,302	41,750	
負債及び純資産の部合計	918,778	932,177	

財務諸表

■損益計算書

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	17,292	18,597
資金運用収益	13,047	12,320
貸出金利息	11,373	10,717
有価証券利息配当金	1,387	1,388
コールローン利息	30	31
預け金利息	2	3
その他の受入利息	253	179
役務取引等収益	2,215	2,319
受入為替手数料	667	645
その他の役務収益	1,548	1,673
その他業務収益	1,225	3,173
外国為替売買益	19	36
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	1,170	1,073
金融派生商品収益	33	-
その他の業務収益	0	2,063
その他経常収益	803	784
貸倒引当金戻入益	483	-
償却債権取立益	47	211
株式等売却益	66	377
その他の経常収益	206	195
経常費用	15,614	16,687
資金調達費用	1,828	1,462
預金利息	1,081	954
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	0	0
借入金利息	86	80
社債利息	272	236
金利スワップ支払利息	384	170
その他の支払利息	1	20
役務取引等費用	1,172	1,155
支払為替手数料	174	174
その他の役務費用	997	981
その他業務費用	354	1,005
国債等債券売却損	219	280
国債等債券償還損	53	-
金融派生商品費用	-	724
その他の業務費用	82	-
営業経費	10,753	11,748
その他経常費用	1,505	1,316
貸倒引当金繰入額	-	301
貸出金償却	1,265	156
株式等売却損	-	373
株式等償却	127	374
その他の経常費用	112	110
経常利益	1,677	1,910
特別損失	24	318
固定資産処分損	21	36
その他の特別損失	3	281
税引前当期純利益	1,652	1,591
法人税、住民税及び事業税	150	121
法人税等調整額	1,080	501
法人税等合計	1,230	623
当期純利益	422	968

■株主資本等変動計算書

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	9,061	9,061
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,061	9,061
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
資本剰余金合計		
当期首残高	6,452	6,452
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,452	6,452
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,628	2,628
当期変動額	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,628	2,628
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	19,645	20,645
当期変動額	-	-
剰余金の配当	1,000	△500
当期変動額合計	1,000	△500
当期末残高	20,645	20,145
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,449	397
当期変動額	△1,473	28
剰余金の配当	422	968
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	-	△25
当期変動額合計	△1,052	971
当期末残高	397	1,368
利益剰余金合計		
当期首残高	23,722	23,670
当期変動額	△473	△471
剰余金の配当	422	968
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	-	△25
当期変動額合計	△52	471
当期末残高	23,670	24,142
自己株式		
当期首残高	△381	△507
当期変動額	△125	△1
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	△125	△1
当期変動額合計	△125	△1
当期末残高	△507	△509
株主資本合計		
当期首残高	38,855	38,677
当期変動額	△473	△471
剰余金の配当	422	968
自己株式の取得	△125	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	△25
当期変動額合計	△177	469
当期末残高	38,677	39,147

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△6,297	△5,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	997	6,953
当期変動額合計	997	6,953
当期末残高	△5,300	1,653
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	819	925
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	25
当期変動額合計	106	25
当期末残高	925	950
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,478	△4,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,103	6,978
当期変動額合計	1,103	6,978
当期末残高	△4,375	2,603
純資産合計		
当期首残高	33,376	34,302
当期変動額		
剰余金の配当	△473	△471
当期純利益	422	968
自己株式の取得	△125	△1
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	-	△25
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,103	6,978
当期変動額合計	925	7,448
当期末残高	34,302	41,750

財務諸表

注記事項（当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）（重要な会計方針）

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　6年～50年
その他　2年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方々に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,721百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務　　：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異　：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

8.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株　式　　　　　272百万円
出資金　　　　　6百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　　564百万円
延滞債権額　　　　14,174百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額　　　70百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　　　　1,865百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　　　　　　　　　　16,675百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,441百万円
計	31,441百万円

担保資産に対応する債務

預金　　　　　　　　　　　1,145百万円
借入金　　　　　　　　　　2,200百万円
上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券　　　　　　　23,017百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　　　　　　　　338百万円

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　　　　210,883百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの　210,883百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　　　　　8,700百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　　　　　　3,037百万円

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金　　　　　3,000百万円

13.社債は劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

15.取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

（損益計算書関係）

1.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当　　　　　　　4,523百万円
土地建物機械賃借料　　　595百万円
減価償却費　　　　　　　1,289百万円

2.その他の経常費用は、次のとおりであります。

雑損　　　　　　　　　　　31百万円
偶発損失引当金繰入額　　　60百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額　17百万円

3.その他の特別損失は、次のとおりであります。

減損損失　　　　　　　　　87百万円
システム移行に伴う精算金　　193百万円

（株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項	（単位：千株）			
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式	1,808	12	0	1,820
合計	1,808	12	0	1,820

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取による増加12千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

(1)所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、電子機器及び車両であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります

(2)通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当ありません。

②未經過リース料期末残高相当額等

該当ありません。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	（単位：百万円）
支払リース料	16
リース資産減損勘定の取崩額	－
減価償却費相当額	14
支払利息相当額	0
減損損失	－

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

該当ありません。

財務諸表

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	88
関連会社株式	184
合計	272

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,939
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,624
有形固定資産減価償却損金算入限度超過額	92
賞与引当金損金算入限度超過額	166
繰延資産償却損金算入限度超過額	69
有価証券償却損金不算入額	127
役員退職慰労金未払額	30
未払事業税	14
その他	357
繰延税金資産小計	6,422
評価性引当額	△208
繰延税金資産合計	6,213
繰延税金負債	
退職給付信託分	△1,216
その他有価証券評価差額金	△905
繰延税金負債合計	△2,121
繰延税金資産の純額	4,091

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	442.37
1株当たり当期純利益金額	10.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	968
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	968
普通株式の期中平均株式数	94,384千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	13,001	92	13,047 ⁴⁵	12,284	70	12,320 ³⁴
資金調達費用	1,824	49	1,828 ⁴⁵	1,459	37	1,462 ³⁴
資金運用収支	11,176	42	11,219	10,824	33	10,857
役務取引等収益	2,186	29	2,215	2,289	29	2,319
役務取引等費用	1,160	11	1,172	1,143	11	1,155
役務取引等収支	1,025	17	1,043	1,145	18	1,163
その他業務収益	1,206	19	1,225	3,137	36	3,173
その他業務費用	354	—	354	1,005	—	1,005
その他業務収支	851	19	870	2,132	36	2,168
業務粗利益	13,053	79	13,133	14,102	87	14,190
業務粗利益率 (%)	1.53	0.33	1.54	1.65	0.41	1.66

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	2,381	3,115

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(22,702) 847,739	24,053	849,089	(20,159) 851,796	21,197	852,834
	利息	(45) 13,001	92	13,047	(34) 12,284	70	12,320
	利回り (%)	1.53	0.38	1.53	1.44	0.33	1.44
資金調達勘定	平均残高	842,122	(22,702) 24,152	843,571	848,287	(20,159) 21,210	849,338
	利息	1,824	(45) 49	1,828	1,459	(34) 37	1,462
	利回り (%) 等	0.21	0.20	0.21	0.17	0.17	0.17

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,186	29	2,215	2,289	29	2,319
うち預金・貸出業務	422	—	422	480	—	480
うち為替業務	638	28	667	616	29	645
うち証券関連業務	196	—	196	260	—	260
うち代理業務	286	—	286	289	—	289
うち保護預り・貸金庫業務	19	—	19	18	—	18
うち保証業務	60	0	60	57	0	57
うちその他	561	—	561	566	—	566
役務取引等費用	1,160	11	1,172	1,143	11	1,155
うち為替業務	163	11	174	162	11	174

損益の状況

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	-	19	19	-	36	36
商品有価証券売買損益	2	-	2	0	-	0
国債等債券売買損益	951	-	951	793	-	793
国債等債券償還損益	△ 53	-	△ 53	-	-	-
国債等債券償却損益	-	-	-	-	-	-
その他	△ 48	0	△ 48	1,338	0	1,338
合計	851	19	870	2,132	36	2,168

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	576	△ 25	513	61	△ 10	57
利率による増減	△ 895	△ 78	△ 923	△ 778	△ 11	△ 784
純増減	△ 319	△ 104	△ 410	△ 717	△ 22	△ 727
支払利息						
残高による増減	77	△ 12	68	13	△ 5	12
利率による増減	△ 200	△ 35	△ 226	△ 378	△ 6	△ 378
純増減	△ 123	△ 48	△ 158	△ 365	△ 12	△ 366

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	4,404	4,523
退職金	1	9
退職給付費用	549	472
福利厚生費	55	58
減価償却費	640	1,289
土地建物機械賃借料	705	595
宮繕費	58	41
消耗品費	162	250
給水光熱費	113	115
旅費	36	44
通信費	322	292
広告宣伝費	181	216
租税公課	490	625
その他	3,031	3,214
計	10,753	11,748

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

経営効率

■利鞘

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.53	0.38	1.53	1.44	0.33	1.44
資金調達原価	1.49	0.51	1.50	1.54	0.53	1.55
総資金利鞘	0.04	△ 0.13	0.03	△ 0.10	△ 0.20	△ 0.11

■預貸率

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	74.20	7.47	74.13	72.99	8.92	72.93
期中平均	74.24	4.42	74.13	71.90	6.12	71.82

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	国内店		国内店	
預金	11,844		12,373	
貸出金	8,907		9,189	

■利益率

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率 当期純利益率	0.18 0.04	0.21 0.10
資本利益率 (ROE)	経常利益率 当期純利益率	4.00 1.00	4.53 2.30

(注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常利益 (当期純利益)}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■預証率

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	18.08	2,433.22	20.55	19.65	2,527.26	21.72
期中平均	21.55	1,743.95	24.37	22.84	2,090.77	25.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	国内店		国内店	
預金	1,227		1,292	
貸出金	923		960	

(注) 従業員数は期中平均人員であります。

預金

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	832,079	98.9	820,913	99.6	865,403	99.9	833,771	99.8
流動性預金	328,950	39.1	311,341	37.8	341,862	39.5	324,667	38.9
うち有利息預金	304,339	36.2	291,184	35.3	314,365	36.3	303,383	36.3
定期性預金	497,707	59.2	506,348	61.4	519,757	60.0	506,473	60.6
うち固定金利定期預金	495,280	58.9	504,015	61.2	517,515	59.8	504,355	60.3
うち変動金利定期預金	267	0.0	285	0.0	218	0.0	240	0.0
その他の預金	5,420	0.6	3,223	0.4	3,783	0.4	2,630	0.3
国際業務部門	860	0.1	1,348	0.2	714	0.1	986	0.1
流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の預金	860	0.1	1,348	0.2	714	0.1	986	0.1
合計	832,939	99.0	822,262	99.8	866,118	100.0	834,758	99.9
譲渡性預金	8,000	1.0	1,904	0.2	-	-	1,207	0.1
総合計	840,939	100.0	824,166	100.0	866,118	100.0	835,965	100.0

- (注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
個人預金	590,199	601,464
法人預金	145,515	156,773
合計	735,714	758,238

■財形預金残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
財形預金	9,631	9,416

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	107,730	67,077	141,996	71,457	51,578	21,823	461,664
うち固定金利定期預金	107,666	67,065	141,966	71,328	51,532	21,823	461,382
うち変動金利定期預金	50	11	29	128	46	-	267
	平成25年3月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	141,406	64,899	134,289	54,711	65,913	22,826	484,045
うち固定金利定期預金	141,371	64,886	134,216	54,648	65,867	22,826	483,817
うち変動金利定期預金	25	12	72	62	46	-	218

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	632,390	619,955	643,182	611,536
手形貸付	23,433	24,328	29,149	22,359
証書貸付	541,787	538,641	546,757	529,392
当座貸越	63,961	54,234	64,156	57,165
割引手形	3,208	2,750	3,117	2,619
国際業務部門	64	59	63	60
手形貸付	64	59	63	60
証書貸付	-	-	-	-
合計	632,454	620,014	643,245	611,597

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分				
(除く特別国際金融取引勘定分)	632,454	100.00	643,245	100.00
製造業	66,105	10.45	59,059	9.18
農業・林業	860	0.13	938	0.15
漁業	299	0.05	276	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	188	0.03	211	0.03
建設業	22,603	3.57	21,359	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	12,131	1.92	11,266	1.75
情報通信業	4,484	0.71	3,174	0.49
運輸業・郵便業	10,330	1.64	9,454	1.47
卸売業・小売業	55,566	8.78	56,640	8.81
金融業・保険業	31,255	4.94	33,094	5.15
不動産業・物品賃貸業	101,781	16.09	102,679	15.96
その他サービス業	57,248	9.06	55,550	8.64
地方公共団体	127,466	20.16	141,388	21.98
その他	142,133	22.47	148,152	23.03
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
商工業	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	632,454	100.00	643,245	100.00

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	61,240	72,572	93,626	32,930	306,946	65,137	632,454
うち変動金利	-	14,404	27,121	17,545	225,225	10,244	-
うち固定金利	-	58,167	66,505	15,385	81,721	54,893	-
	平成25年3月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	67,310	70,730	76,973	38,658	324,577	64,995	643,245
うち変動金利	-	70,071	75,560	35,962	155,869	57,935	-
うち固定金利	-	658	1,413	2,695	168,707	7,059	-

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	607	728
債権	3,927	4,694
商品	—	—
不動産	162,252	146,616
その他	1,624	444
計	168,412	152,484
保証	216,313	235,067
信用	247,729	255,693
合計	632,454	643,245
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	251,013	39.69	252,898	39.32
運転資金	381,441	60.31	390,347	60.68
合計	632,454	100.00	643,245	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	—	13
債権	0	305
商品	—	—
不動産	1,402	1,805
その他	—	—
計	1,402	2,124
保証	704	1,455
信用	2,939	686
合計	5,047	4,266

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出残高

(単位：件、百万円)

平成24年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
43,830	632,454	43,649	384,187	99.58%	60.74%
平成25年3月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出件数	金額	貸出件数	金額	貸出件数	金額
43,640	643,245	43,460	393,231	99.58%	61.13%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
消費者ローン	20,476	21,361
住宅ローン	179,029	181,812
合計	199,506	203,174

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	増減	平成25年3月期	増減
一般貸倒引当金	2,807	△ 412	2,142	△ 665
個別貸倒引当金	2,910	△ 1,539	2,869	△ 41
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
合計	5,717	△ 1,952	5,012	△ 705

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	1,265	156

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	1,074	564
延滞債権額	12,728	14,174
3カ月以上延滞債権額	83	70
貸出条件緩和債権額	737	1,865
合計	14,623	16,675

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

債権の区分	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,346	2,639
危険債権	9,571	12,242
要管理債権	820	1,936
正常債権	633,984	641,020

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

■保有有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	151,917	87.9	177,336	88.3	170,104	90.4	190,735	90.2
国債	73,775	42.7	73,262	36.5	62,667	33.3	63,619	30.1
地方債	33,700	19.5	32,428	16.2	36,543	19.4	48,584	23.0
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	23,311	13.5	45,681	22.7	34,737	18.5	46,703	22.1
株式	11,337	6.5	12,832	6.4	9,546	5.1	13,835	6.5
その他	9,792	5.7	13,131	6.5	26,609	14.1	17,991	8.5
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
国際業務部門	20,926	12.1	23,521	11.7	18,063	9.6	20,623	9.8
国債	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	20,926	12.1	23,521	11.7	18,063	9.6	20,623	9.8
うち外国債券	20,926	12.1	23,521	11.7	18,063	9.6	20,623	9.8
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	172,844	100.0	200,857	100.0	188,167	100.0	211,358	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	—	—
政府保証債	700	900
地方債・地方公共債	4,605	1,977
合計	5,305	2,877

■公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	4,754	11	825	1
商品地方債・商品政府保証債	50	0	23	0
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	4,804	12	848	1

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
国債	2,490	1,294
地方債・政府保証債	—	1,050
合計	2,490	2,344

■証券投資信託預かり資産残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
公社債投信	87	83
株式投信	35,119	36,458
合計	35,206	36,542

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成24年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	4,471	3,241	22,129	16,586	27,346	—	—	73,775
地方債	792	21,715	11,191	—	—	—	—	33,700
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	4,374	10,626	7,701	100	98	410	—	23,311
株式	—	—	—	—	—	—	11,337	11,337
その他証券	4,004	1,361	4,470	1,145	1,000	10,891	7,845	30,719
うち外国債券	3,984	972	3,085	993	1,000	10,891	—	20,928
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成25年3月期							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	203	1,038	20,391	10,742	2,031	28,259	—	62,667
地方債	3,300	19,685	12,921	635	—	—	—	36,543
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	5,367	24,488	4,320	50	510	—	—	34,737
株式	—	—	—	—	—	—	9,546	9,546
その他証券	8	4,808	2,567	—	4,191	11,856	21,241	44,672
うち外国債券	—	4,162	1,044	—	1,000	11,856	—	18,063
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（当事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

	種類	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	550	450	15	15
	受取変動・支払固定	550	450	△12	△12
	合計	1,100	900	3	3

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

	種類	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,897		26	26
	買建	314		0	0
	合計			27	27

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	582	—	1
	受取変動・支払固定	貸出金	12,600	12,600	△672
	合計	—	13,182	12,600	△670

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成25年3月期（平成25年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	124	—	△4

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,050	850	24	24
	受取変動・支払固定	1,050	850	△18	△18
	合計	2,100	1,700	5	5

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

	種類	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ				
	為替予約	2,593		0	0
	売建	4,479		4	4
	買建	44		2	2
	合計			7	7

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(5)商品関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	582	582	3
	受取変動・支払固定	貸出金	36,573	36,573	△1,121
	合計	—	37,155	37,155	△1,117

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成24年3月期（平成24年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	125	—	△4

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

(4)債券関連取引（平成24年3月31日現在）

該当ありません。

国際・為替業務／資本・株式

国際・為替業務

■内国為替の状況

(単位：千口、百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	3,132	2,135,496	3,033	1,887,199
	各地より受けた分	3,182	2,271,629	3,356	1,932,578
代金取立	各地へ向けた分	26	38,532	26	37,163
	各地より受けた分	39	47,954	38	47,187

■外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成24年3月期	平成25年3月期
外貨建資産残高	65	57

■外国為替の状況

(単位：百万米ドル)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	仕向為替	売渡為替 買入為替	仕向為替	売渡為替 買入為替
仕向為替	160	10	199	1
被仕向為替	102	18	137	19
合計	293		357	

資本・株式

■資本の推移

(単位：百万円)



■所有者別状況

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	39	19	624	58	1	2,767	3,509	—
所有株式数 (単元)	2	29,119	622	34,913	2,575	1	28,086	95,318	881,386
所有株式数の割合 (%)	0.00	30.55	0.65	36.63	2.70	0.00	29.47	100.00	—

(注) 自己株式1,820,278株は「個人その他」に1,820単元、「単元未満株式の状況」に278株含まれております。

■大株主一覧

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,895 千株	9.24 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	3,426	3.56
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,577	2.67
株式会社損害保険ジャパン 常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,342	2.43
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4-33	2,190	2.27
三井生命保険株式会社 常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,681	1.74
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,247	1.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,097	1.14
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO 常任代理人 シティバンク銀行株式会社	東京都品川区東品川2丁目3番14号	1,065	1.10
計		28,224	29.34

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,895千株

2.上記のほか、自己株式が1,820千株あります。

3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成25年3月31日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	135	0.14
計		5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

(取引に係るリスクの内容及び管理体制)

証券化した住宅ローンに関しましては、当行が保有する劣後受益権に関連し信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、証券化した住宅ローンの債権プールのプリペイメント率及びデフォルト率等の変化により劣後受益権の時価が変動するリスクを有しております。

証券化対象債権については、プリペイメント率や延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢としております。

(2)自己資本比率告示第百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、証券化した住宅ローンに関しましては、プリペイメント率や延滞・繰上返済・条件変更等の発生状況をモニタリングする態勢としており、金融庁告示第十九号附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有していませんが、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を適時に把握するための態勢を整備しております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では信用リスク削減手法として証券化取引を用いております。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

なお、証券化した住宅ローンに関しましては、金融庁告示第十九号附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

(5)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額を算出しておりません。

(6)銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別該当ありません。

(7)銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

(8)証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理につきましては、証券化取引の委託者である当行がアレンジャーに優先受益権を譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

(9)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行は、証券化した住宅ローンに関しましては、金融庁告示第十九号附則第十五条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用し、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセット額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセット額のうち、いずれか大きい額を上限としております。

また、当行は投資家として証券化商品を保有していないことから、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

(10)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(11)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の基本方針)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、業務運営において管理すべきリスク等を定義した「リスク管理統括規定」の下、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を次のとおり定めております。

- ・オペレーショナル・リスクの顕在化が当行の経営及び業務遂行に多大な影響を及ぼし得ることを認識し、当行の信頼性・健全性を維持・発展させていくため、業務の適切な運営基盤を構築し、オペレーショナル・リスクを極小化等適切に管理する。
- ・緊急時となった場合の業務の継続、早急な復旧を図るため、適切な業務継続計画の立案、コンティンジェンシープランの見直しと準備・訓練による被害対策を継続的に進める。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥レピュテーションリスク、⑦法務リスク、⑧その他のオペレーショナル・リスクに分類して管理しております。

(リスク管理の手続の概要)

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、「リスク管理統括規定」及び「オペレーショナル・リスク管理規定」に基づき総合的なリスク管理統括を経営管理部リスク管理統括が行うとともに、各リスク管理部署が、専門的な立場からそれぞれのリスク管理の状況及び諸施策・課題を的確に把握し、管理しております。また、経営管理部リスク管理統括は、各種リスク管理状況をオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告し、オペレーショナル・リスク管理委員会は、リスクの極小化等適切な管理を行うための施策等を協議・検討・策定し、経営会議に付議又は報告する体制としております。

なお、連結子会社のオペレーショナル・リスクについては、所管部署との連携を図りながらリスクの適切な管理態勢の強化に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結グループでは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出する一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「マーケットリスクについての磐石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握し適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営に取り組む」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資に際しては、先行きの市場環境の見通しと、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係等を検討したうえで、総合的な判断を行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）による把握を行っており、信頼水準は99%、保有期間は6ヶ月として計測しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当ありません。

10.銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行では、ALM（Asset Liability Management）の一環として、金利リスクのコントロールを実施しております。

リスク管理部署は半期毎に、収益目標の達成に必要なリスク量を推計し、リスクをカバーできるリスク資本額をALM委員会に申請し、ALM委員会での協議を経て取締役会での決議後にリスク管理部署へリスク資本配賦を行います。

また、リスク管理部署は月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともに、その結果をALM委員会や取締役会に報告することとしております。

なお、連結グループの銀行勘定につきましては、当行以外に該当ありません。

(2)銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクについて、金利ショックは保有期間6ヶ月、最低5年の計測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値によって計算される経済価値の低下額としております。

計測手法については、預貸その他はラダー方式、有価証券はGPS方式としております。

コア預金は、要求払預金のうち①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の額によるものとし、金利満期を平均2.5年の定期預金として計算しております。

なお、貸出金、預金等の期限前返済（解約）はないものとして計算しております。

■定量的な開示事項

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。
--

1.自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)

(平成23年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

(平成24年度末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

(連結)

	項 目	平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	－	－
	新株式申込証拠金	－	－
	資本剰余金	6,452	6,452
	利益剰余金	23,949	24,445
	自己株式 (△)	508	510
	自己株式申込証拠金	－	－
	社外流出予定額 (△)	235	235
	その他有価証券の評価差損 (△)	－	－
	為替換算調整勘定	－	－
	新株予約権	－	－
	連結子法人等の少数株主持分	78	81
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	－	－
	営業権相当額 (△)	－	－
	のれん相当額 (△)	－	－
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	－	－
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	910	775
	繰延税金資産の控除金額 (△)	－	－
	計 (A)	37,888	38,520
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	－	－	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	759
	一般貸倒引当金	2,656	2,177
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務 (注2)	－	－
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	13,000	8,000
補完的項目不算入額 (△)	－	－	
計 (B)	16,406	10,936	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	－	－
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	350	364
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	－	－
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	－	－
	控除項目不算入額 (△)	－	－
計 (C)	350	364	
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	53,944	49,092

(注) 1.告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実の状況等について

(単体)

(単位：百万円)

項 目		平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	9,061	9,061
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本準備金	6,452	6,452
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,628	2,628
	その他利益剰余金	21,042	21,513
	その他	-	-
	自己株式(△)	507	509
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額(△)	235	235
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	新株予約権	-	-
	営業権相当額(△)	-	-
	のれん相当額(△)	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	910	775
	繰延税金資産の控除金額(△)	-	-
	計 (A)	37,531	38,135
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	749	759
	一般貸倒引当金	2,651	2,142
	負債性資本調達手段等	13,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	13,000	8,000
補完的項目不算入額(△)	-	-	
計 (B)	16,400	10,902	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス	-	-
	控除項目不算入額(△)	-	-
計 (C)	-	-	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	53,932	49,037	

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結)

(単位：百万円)

項 目	平成23年度末		平成24年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産(オン・バランス)項目				
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公営企業等金融機構向け	-	-	-	-
9. 我が国の政府関係機関向け	816	32	1,138	45
10. 地方三公社向け	-	-	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,207	368	9,394	375
12. 法人等向け	208,686	8,347	208,549	8,341
13. 中小企業等向け及び個人向け	96,284	3,851	102,407	4,096
14. 抵当権付住宅ローン	18,201	728	17,554	702
15. 不動産取得等事業向け	-	-	-	-
16. 三月以上延滞等	1,712	68	1,134	45
17. 取立未済手形	-	-	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	1,827	73	1,849	73
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	20,685	827	28,328	1,133
21. 上記以外	25,911	1,036	21,948	877
22. 証券化(オリジネーターの場合)	12,489	499	10,588	423
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
計 (A)	395,822	15,832	402,894	16,115
資産(オフ・バランス)項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	-	-	-	-
3. 短期の貿易関連偶発債務	36	1	41	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	420	16	368	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	-	-	-	-
5. NIF又はRUF	-	-	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,835	153	3,056	122
(うち借入金の保証)	3,835	153	3,056	122
(うち有価証券の保証)	-	-	0	0
(うち手形引受)	-	-	-	-
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	-	-	-	-
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	-	-	-	-
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	-	-	-	-
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	-	-	-	-
控除額(△)	-	-	-	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	339	13	464	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	569	22	489	19
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	165	6	50	2
カレント・エクスポージャー方式	165	6	50	2
派生商品取引	165	6	50	2
外為関連取引	35	1	19	0
金利関連取引	129	5	31	1
金関連取引	-	-	-	-
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
標準方式	-	-	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-	-	-
13. 未決済取引	-	-	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-	-	-
計 (B)	5,367	214	4,548	181
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	401,189	16,047	407,442	16,297

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

(単体) (単位：百万円)

項目	平成23年度末		平成24年度末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産(オン・バランス)項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	816	32	1,138	45
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,207	368	9,394	375
12. 法人等向け	209,555	8,382	209,372	8,374
13. 中小企業等向け及び個人向け	95,891	3,835	102,071	4,082
14. 抵当権付住宅ローン	18,201	728	17,554	702
15. 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16. 三月以上延滞等	1,711	68	1,134	45
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,827	73	1,849	73
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	20,607	824	28,235	1,129
21. 上記以外	24,958	998	20,977	839
22. 証券化(オリジネーターの場合)	12,489	499	10,588	423
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
計 (A)	395,267	15,810	402,316	16,092
資産(オフ・バランス)項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の買戻権付債券	36	1	41	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	420	16	368	14
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1	0	75	3
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,835	153	3,056	122
(うち借入金の保証)	3,835	153	3,056	122
(うち有価証券の保証)	—	—	0	0
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	339	13	464	18
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	569	22	489	19
12. 派生商品取引及び長期決裁期間取引	165	6	50	2
カレント・エクスポージャー方式	165	6	50	2
派生商品取引	165	6	50	2
外為関連取引	35	1	19	0
金利関連取引	129	5	31	1
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	5,367	214	4,548	181
信用リスク合計 (A)+(B) (C)	400,634	16,025	406,864	16,274

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額 (連結) (単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	平成23年度末		平成24年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,895	955	23,783	951
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

オペレーショナル・リスク	平成23年度末		平成24年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
基礎的指標手法	23,563	942	23,475	939
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3) 自己資本比率、基本的項目比率及び総所要自己資本額 (連結) (単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
自己資本比率	12.69%	11.38%
基本的項目比率	8.91%	8.93%

	平成23年度末	平成24年度末
総所要自己資本額	17,003	17,249

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
自己資本比率	12.71%	11.39%
基本的項目比率	8.84%	8.86%

	平成23年度末	平成24年度末
総所要自己資本額	16,967	17,213

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末
国内計	955,926	961,666	647,962	655,869	202,321	211,508	611	172	2,171	1,786
国外計	20,565	17,349	—	—	20,317	17,349	—	—	—	—
地域別合計	976,492	979,015	647,962	655,869	222,638	228,857	611	172	2,171	1,786
製造業	68,792	61,437	67,988	60,998	725	414	41	18	311	294
農業・林業	1,060	1,038	1,060	1,038	—	—	—	—	1	—
漁業	335	308	335	308	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	188	211	188	211	—	—	—	—	—	—
建設業	24,228	22,840	23,806	22,419	417	402	—	—	366	197
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	12,947	12,131	11,266	1,596	1,680	—	—	—	—
情報通信業	4,900	3,302	4,584	3,174	316	127	—	—	—	—
運輸・郵便業	10,411	9,493	10,355	9,476	56	16	—	—	0	—
卸売・小売業	59,395	61,153	59,133	60,962	136	136	6	2	443	350
金融・保険業	136,438	186,138	33,298	34,774	35,843	92,473	559	151	—	—
不動産業	26,677	29,136	26,331	28,795	341	339	4	0	59	58
個人による貸家業	61,259	58,639	61,259	58,638	—	—	—	—	150	96
各種サービス業	75,996	73,959	75,936	73,720	51	231	—	—	422	359
国・地方公共団体	297,041	246,946	127,466	141,388	169,292	105,558	—	—	—	—
その他	196,037	211,462	144,085	148,693	13,861	27,478	—	—	415	428
業種別計	976,492	979,015	647,962	655,869	222,638	228,857	611	172	2,171	1,786
1年以下	76,240	127,572	66,887	69,896	9,173	4,982	101	89		
1年超3年以下	108,376	124,051	76,686	75,042	31,677	45,349	12	—		
3年超5年以下	141,657	112,012	95,990	79,941	45,623	37,746	44	83		
5年超7年以下	51,214	51,522	33,375	39,139	17,731	13,387	107	—		
7年超	349,968	368,947	309,875	326,845	39,747	45,378	346	—		
期間の定めのないもの	249,035	194,909	65,147	65,004	78,684	82,014	—	—		
残存期間別合計	976,492	979,015	647,962	655,869	222,638	228,857	611	172		

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」を含みます。

3.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っていません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成24年度末
国内計	955,144	960,885	648,211	656,153	202,244	211,416	611	172	2,085	1,698
国外計	20,565	17,349	—	—	20,317	17,349	—	—	—	—
地域別合計	975,710	978,235	648,211	656,153	222,561	228,765	611	172	2,085	1,698
製造業	68,792	61,437	67,988	60,998	725	414	41	18	311	294
農業・林業	1,060	1,038	1,060	1,038	—	—	—	—	1	—
漁業	335	308	335	308	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	188	211	188	211	—	—	—	—	—	—
建設業	24,228	22,840	23,806	22,419	417	402	—	—	366	197
電気・ガス・熱供給・水道業	13,727	12,947	12,131	11,266	1,596	1,680	—	—	—	—
情報通信業	4,858	3,259	4,584	3,174	274	84	—	—	—	—
運輸・郵便業	10,411	9,493	10,355	9,476	56	16	—	—	0	—
卸売・小売業	59,395	61,153	59,133	60,962	136	136	6	2	443	350
金融・保険業	137,265	186,904	34,170	35,599	35,798	92,413	559	151	—	—
不動産業	26,677	29,136	26,331	28,795	341	339	4	0	59	58
個人による貸家業	61,259	58,639	61,259	58,638	—	—	—	—	150	96
各種サービス業	76,005	73,969	75,936	73,720	61	240	—	—	422	359
国・地方公共団体	297,041	246,946	127,466	141,388	169,292	105,558	—	—	—	—
その他	194,461	209,949	143,462	148,153	13,861	27,478	—	—	329	340
業種別計	975,710	978,235	648,211	656,153	222,561	228,765	611	172	2,085	1,698
1年以下	75,737	127,212	66,384	69,535	9,173	4,982	101	89		
1年超3年以下	108,821	124,356	77,131	75,347	31,677	45,349	12	—		
3年超5年以下	141,964	112,352	96,297	80,281	45,623	37,746	44	83		
5年超7年以下	51,214	51,522								

自己資本の充実の状況等について

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	当期増減額	期末残高			期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成23年度	3,223	△408	2,814	一般貸倒引当金	平成23年度	3,160	△394	2,765
	平成24年度	2,814	△637	2,177		平成24年度	2,765	△622	2,142
個別貸倒引当金	平成23年度	4,546	△1,541	3,004	個別貸倒引当金	平成23年度	4,448	△1,539	2,909
	平成24年度	3,004	△44	2,960		平成24年度	2,909	△39	2,869
特定海外債権引当金	平成23年度				特定海外債権引当金	平成23年度			
	平成24年度					平成24年度			
合計	平成23年度	7,769	△1,950	5,819	合計	平成23年度	7,608	△1,934	5,674
	平成24年度	5,819	△682	5,137		平成24年度	5,674	△661	5,012

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計		4,546	3,004	110	525	1,652	569	3,004	2,960
国外計		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計		4,546	3,004	110	525	1,652	569	3,004	2,960
製造業		1,787	384	-	89	1,403	-	384	473
農業・林業		0	-	-	-	0	-	-	-
漁業		-	0	0	-	-	0	0	-
鉱業・採石業・砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		178	148	-	22	30	-	148	170
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		1	0	-	-	0	0	0	-
運輸・郵便業		-	2	2	2	-	-	2	4
卸売・小売業		459	502	42	85	-	-	502	587
金融・保険業		135	-	-	-	135	-	-	-
不動産業		64	127	62	326	-	-	127	453
個人による貸家業		65	67	2	-	-	2	67	65
各種サービス業		1,508	1,429	-	-	79	542	1,429	887
国・地方公共団体		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業種別計		345	341	-	-	4	23	341	318
業種別計		4,546	3,004	110	525	1,652	569	3,004	2,960

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国内計		4,448	2,909	110	525	1,650	564	2,909	2,869
国外計		-	-	-	-	-	-	-	-
地域別合計		4,448	2,909	110	525	1,650	564	2,909	2,869
製造業		1,787	384	-	89	1,403	-	384	473
農業・林業		0	-	-	-	0	-	-	-
漁業		-	0	0	-	-	0	0	-
鉱業・採石業・砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		178	148	-	22	30	-	148	170
電気・ガス・熱供給・水道業		-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業		1	0	-	-	0	0	0	-
運輸・郵便業		-	2	2	2	-	-	2	4
卸売・小売業		459	502	42	85	-	-	502	587
金融・保険業		135	-	-	-	135	-	-	-
不動産業		64	127	62	326	-	-	127	453
個人による貸家業		65	67	2	-	-	2	67	65
各種サービス業		1,508	1,429	-	-	79	542	1,429	887
国・地方公共団体		-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業種別計		247	245	-	-	1	17	245	228
業種別計		4,448	2,909	110	525	1,650	564	2,909	2,869

(3) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成23年度末	平成24年度末
製造業	691	26
農業・林業	-	-
漁業	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-
建設業	89	37
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸・郵便業	-	-
卸売・小売業	212	27
金融・保険業	96	-
不動産業	2	0
個人による貸家業	-	-
各種サービス業	132	15
国・地方公共団体	-	-
その他の業種別合計	40	48
業種別合計	1,265	156

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円) (単体) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成23年度末		平成24年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	356,887	13,832	351,223	36,178
10%	477	53,535	12,046	18,746
20%	78,845	-	83,842	-
35%	-	52,218	-	50,230
40%	-	-	-	-
50%	46,270	603	36,480	711
75%	-	129,588	-	139,517
100%	0	243,533	11,988	237,659
150%	-	699	-	389
225%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	482,480	494,011	495,581	483,433

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

	エクスポージャーの額			
	平成23年度末		平成24年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	356,887	13,831	351,223	36,178
10%	477	53,535	12,046	18,746
20%	78,845	-	83,842	-
35%	-	52,218	-	50,230
40%	-	-	-	-
50%	46,270	517	36,480	623
75%	-	129,054	-	139,067
100%	0	243,372	11,988	237,418
150%	-	698	-	389
225%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	482,480	493,229	495,581	482,653

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成23年度末	平成24年度末
現金及び自行預金	13,276	13,607
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	-	770
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	13,276	14,378
適格保証	21,656	19,435
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	21,656	19,435

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

自己資本の充実の状況等について

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
グロス再構築コスト	56	53

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしてありません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年度末	平成24年度末
派生商品取引	611	172
外国為替関連取引及び金関連取引	100	87
金利関連取引	510	85
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	611	172

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成23年度末	平成24年度末
派生商品取引	611	172
外国為替関連取引及び金関連取引	100	87
金利関連取引	510	85
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	611	172

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）（原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）（証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳）（当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略）（証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳）（保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳）（保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額）（証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳）（自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳）（早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項）

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	合計	原資産の種類 住宅ローン債権	合計	原資産の種類 住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	17,917	17,917	14,908	14,908
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当期損失額	1	1	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※1）	6,955	6,955	6,955	6,955
適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（※2）	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	910	910	775	775
告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
 2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
 ※1.住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。
 ※2.保有する証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）を適用して算出しているため、リスク・ウェイト区分に分けて記載していません。

(2) 銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
 (平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(単位：百万円)

	平成23年度末			平成24年度末		
	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額	原資産額	リスク・アセット	所要自己資本の額
20%	－	－	－	－	－	－
35%	－	－	－	－	－	－
50%	10,841	5,415	216	8,640	4,320	172
75%	－	－	－	－	－	－
100%	7,076	7,074	282	6,267	6,267	250
合計	17,917	12,489	499	14,908	10,588	423

(注) 1.所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行が必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。
 2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成23年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
 (平成24年度末)
 当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
 (平成23年度末)
 連結グループ・単体とも該当ありません。
 (平成24年度末)
 連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
 (平成23年度末)
 連結グループ・単体とも該当ありません。
 (平成24年度末)
 連結グループ・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

(自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成23年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成24年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成23年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(平成24年度末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額)

(平成23年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成24年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成23年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成24年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成23年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成24年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	9,822		19,740	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,703		1,683	
合 計	11,526	11,526	21,423	21,423

(注) 1. 上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) については、記載を省略しております。
3. 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成23年度末	平成24年度末
子会社・子法人等	88	88
関連法人等	184	184
合 計	272	272

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成23年度	平成24年度
売却損益額	66	375
償却額	174	374

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3) (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益額	△ 2,815	2,892

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4) (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成23年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成24年度末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上利用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成23年度末 金利リスク量			平成24年度末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△ 3,744	△ 2,611	△ 1,133	△ 4,446	△ 2,234	△ 2,212
調達	2,410	2,410	-	777	777	-
金融派生	141	141	-	13	13	-
総金利リスク量	△ 1,193			△ 3,656		

(注) 1. 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2. 保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成23年度末 金利リスク量			平成24年度末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△ 5,295	△ 3,692	△ 1,603	△ 6,288	△ 3,160	△ 3,128
調達	3,408	3,408	-	1,099	1,099	-
金融派生	200	200	-	18	18	-
総金利リスク量	△ 1,687			△ 5,171		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成23年度末	平成24年度末
アウトライヤー比率	3.12%	7.45%

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、該当する連結子法人等はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定められております。その配分については、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図るため、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成24年4月～平成25年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

（「対象役員」の報酬等に関する方針）

当行は、株主利益との連動性確保と持続的な企業価値の向上を図ることを目的に、取締役に対し当期純利益を基準とした業績連動型報酬を導入しております。取締役の報酬の総額は、株主総会の決議をもって定められております。その配分については、任期中の成果や貢献度を重視し、取締役会において決定しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本額
- ・業績加算額

としております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本額	業績加算額	業績加算額	業績加算額	
対象役員（除く社外役員）	8	161	161	161	-	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-

(注) 対象役職員の株式報酬型ストックオプション、賞与については該当ありません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。